

美園中だより



さいたま市立美園中学校

TEL 048-878-0019

<http://misono-j.saitama-city.ed.jp/>

第9号 令和8年 1月 8日

学校教育目標

『知性・自律・健全』

～世界へ・未来へ～

☆知性「知を磨き」

☆自律「自らを律し」

☆健全「心身を鍛える」

自分らしく いきいきとあるために

校長 坂口 洋美

新年 明けまして おめでとうございます。旧年中は、誠にお世話になりました。本年も、本校の教育活動にご理解・ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

今年は午年の中でも丙午(ひのえうま)にあたる年です。「勢いとエネルギーに満ちた活動的な年」とされる丙午。その力を受けて、何事にもエネルギーに取り組みたいものです。

昨年の12月1日から5日まで、本校では人権週間として取り組みました。人権集会では、さいたま市人権作文で最優秀賞に選ばれた3年生の斎藤美歩さんの作文を発表してもらい、私たちの日常にある人権について考えさせられ、また、多様性をテーマとした動画視聴からも、私たちの人権意識を問われるような思いと向き合いました。そのように人権について考える中、果たして生徒達は自分自身の人権について、どう思っているのだろうと考えました。

我が国が「子どもの権利条約」に批准して、今年で32年となります。そして、2022年には「子ども基本法」が制定されました。中学校では社会科や技術・家庭科の家庭分野で学ぶものの、それだけでは十分に理解を深めているとは言い難い現状があります。「子どもの権利条約」に批准して30年を過ぎても子どもの人権や権利について理解が深まっていない背景には、我々大人の世代が子どもの人権を十分に尊重された中で育っていないために、現代の子どもにも人権意識を醸成できていないのではないかと考えられます。自分の人権を尊重するという考えがなければ、他の人の人権も尊重しなければという考えにはならず、いじめや人権侵害も起こりやすくなるのではないかでどうか。人権について、大人そして社会全体がきちんと向き合い、大人か子どもかに限らず互いに respect(尊重)することで、地道に人権意識を育てていくことが大切であると考えます。その一つとして、子どもにも人権があること、互いの人の尊重の仕方を正しく教え、それらを意識した生活を送ることが大切だということを伝えていく必要があります。学校ではこれからも、人権週間のみならず、日頃の学校生活の中の様々な場面で人権に対する意識を高め、育んでいきます。生徒一人ひとりが自分らしくいきいきと生きるために、ご理解・ご支援をよろしくお願ひします。